

令和6年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

令和7年7月

鳩山町教育委員会

目 次

1	はじめに.....	1
2	点検評価の対象及び方法.....	1
3	鳩山町教育振興基本計画策定の主旨.....	1
4	基本理念「意欲を育み 心をつなぐ」.....	2
5	鳩山町教育行政の重点施策.....	3
6	重点施策に基づき取り組んだ主な事業と評価	
	(1) 確かな学力の育成.....	5
	(2) 豊かな心の育成.....	7
	(3) 健やかな体の育成.....	8
	(4) 自立する力の育成.....	10
	(5) 多様なニーズに対応した教育の推進.....	11
	(6) 質の高い学校教育のための環境の充実.....	13
	(7) 家庭・地域の教育力の向上.....	17
	(8) 生涯にわたる学びの推進.....	19
	(9) 文化芸術の振興.....	20
	(10) スポーツの推進.....	22
7	おわりに.....	23

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第 26 条に基づき、鳩山町教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検、評価し、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しています。

この報告書は、鳩山町教育委員会が、令和 6 年度の教育行政の基本方針として定めた鳩山町教育行政重点施策への取組状況を点検、評価した結果をとりまとめたものです。

2 点検評価の対象及び方法

鳩山町教育委員会では、毎年度「教育行政重点施策及び努力点」を定めております。この重点施策は、鳩山町教育委員会がその年度に重点的に取り組むべき施策として定めているもので、これに基づき、鳩山町教育委員会が自ら点検及び評価するものです。

なお、法第 26 条第 2 項の規定に基づき、学識経験者 3 名から意見をいただきました。

氏名	経歴等
清水 玲子	元 県立高校教諭
小鷹 直樹	元 体育協会副理事長
西幅 裕子	元 鳩山小学校 PTA 会長

3 鳩山町教育振興基本計画策定の主旨

本町では、将来像やその実現のためのまちづくりの基本目標を総合的に示す計画である第 6 次鳩山町総合計画に基づき、まちづくりを進めておりますが、「暮らしに幸せを感じるまち」という将来像実現のための 6 つの基本目標（ターゲット）のうち、「⑤子育てしやすいまちづくり」及び⑥「文化創造・多文化共生のまちをつくります」の 2 つが、教育の分野に関係する基本目標であり、後述する「第 2 期鳩山町教育振興基本計画」はその実施計画の一つとして第 6 次鳩山町総合計画に掲げられています。

さて、平成 18 年に改正された教育基本法の第 17 条の中で、地方公共団体は国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない、と定められていることから、町教育委員会では、平成 24 年度から 10 年間の「第 1 期鳩山町教育振興基本計画」を策定し、各種施策に取り組んできました。

近年、持続可能な開発目標（SDGs）推進のための戦略が提唱され、グローバル化や ICT の発達・普及の進展、少子高齢化が進行するなど、社会の状況はさらに変化し、教育に関する課題も複雑化・多様化しています。

このような中で、鳩山町教育委員会では、国の動向を参酌するとともに、今後予想

される社会の変化等を踏まえ、令和4年度を初年度とする「第2期鳩山町教育振興基本計画」を策定しました。

この「第2期鳩山町教育振興基本計画」では、教育を取り巻く社会の動向や「第1期鳩山町教育振興基本計画」後期計画の成果と課題などを検証・分析した上で、国及び県の第3期教育振興基本計画も踏まえながら、中長期的な視点に立ち、5年間に取り組む本町教育の基本目標・施策・事業の体系を示しています。

4 基本理念「意欲を育み 心をつなぐ」

鳩山の子供の実態、鳩山町教育振興基本計画を踏まえ、未来に希望を持ち、心豊かに、力強く生きていく鳩山の子を育てるために「意欲を育み 心をつなぐ」を基本理念とする。

1 意欲を育むために

愛情（人間愛）を基本に、学び合い・触れ合い・認め合い・励まし合い、心安らぐ居場所を作り、家庭・学校・地域で意欲を育む。

2 心をつなぐために

一緒に行動（協働）することを基本に、共に信じ、喜び、絆を深めながら愛情を持って見守ることで心をつなぐ。

3 意欲と心をつなぐために

言葉の力で「意欲を育み、心をつなぐ」前向きな声掛けをする。特に、「おはよう、ありがとう、ごめんなさい、どうぞ、どういたしまして」の言葉を大切に指導する。

5 鳩山町教育行政の重点施策

【重点施策】

- I 確かな学力の育成
- II 豊かな心の育成
- III 健やかな体の育成
- IV 自立する力の育成
- V 多様なニーズに対応した教育の推進
- VI 質の高い学校教育のための環境の充実
- VII 家庭・地域の教育力の向上
- VIII 生涯にわたる学びの推進
- IX 文化芸術の振興
- X スポーツの推進

【努力点】

(1) 確かな学力の育成

- ① 一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進
- ② 新しい時代に求められる資質育成の推進
- ③ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対する教育の推進
- ④ 技術革新に対応する教育の推進
- ⑤ 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

(2) 豊かな心の育成

- ① 豊かな心を育む教育の推進
- ② いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実
- ③ 人権を尊重した教育の推進

(3) 健やかな体の育成

- ① 健康の保持増進
- ② 体力の向上と学校体育活動の推進
- ③ 食育の推進
- ④ 学校給食の充実と地産地消の推進
- ⑤ 給食センター内の衛生管理の徹底

(4) 自立する力の育成

- ① キャリア教育・職業教育の推進
- ② 主体的に社会の形成に参画する力の育成

(5) 多様なニーズに対応した教育の推進

- ① 特別支援教育の推進
- ② 不登校児童生徒への支援
- ③ 一人ひとりの状況に応じた支援
- ④ 障害のある子どもへの支援・指導の充実

(6) 質の高い学校教育のための環境の充実

- ① 教職員の資質・能力の向上
- ② 学校の組織運営の改善
- ③ 子どもたちの安心・安全の確保
- ④ 学習環境の整備・充実
- ⑤ 学校規模の適正化の推進

(7) 家庭・地域の教育力の向上

- ① 地域とともにある学校づくりの推進
- ② 家庭教育支援体制の充実
- ③ P T A等各種団体との連携強化

(8) 生涯にわたる学びの推進

- ① 「子ども大学」の充実に向けた支援
- ② 多様な生涯学習機会の提供
- ③ 学びを支える環境の整備
- ④ デジタル図書館の充実

(9) 文化芸術の振興

- ① 文化芸術活動の充実
- ② 伝統文化の保存と持続的な活用
- ③ 南比企窯跡群の国指定史跡への登録推進と指定後の啓発・活用検討
- ④ 各種文化財の調査研究
- ⑤ 伝統文化の保存・活用・価値の再評価
- ⑥ 伝統文化の魅力発信と学ぶ機会の充実
- ⑦ 学校教育・生涯学習との連携

(10) スポーツの推進

- ① 健康づくりと交流機会の提供
- ② スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ③ スポーツ施設の整備・維持管理

6 重点施策に基づき取り組んだ主な事業と評価

(1) 確かな学力の育成

① 一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進【総務・学校教育】

- ・町費による会計年度任用職員の学習支援講師や特別支援教育支援員の配置により、児童・生徒一人ひとりに対するきめ細やかな対応が可能となり、学習面だけでなく、いじめや非行などの問題行動の抑制にも大きな成果を上げることができた。
- ・また、落ち着いた学校生活の中で、児童・生徒が集中して学習に取り組める環境が整った結果、県の学習状況調査において、多くの児童生徒が学力を伸ばすことができたが、埼玉県の割合を全学年・全教科で上回るという目標には届かなかった。
- ・特に、会計年度任用の学習支援講師を小学校に計4名配置し（1日6時間・週5日・年間190日勤務）、T・T（チームティーチング：複数の教員による指導）及び少人数指導等の指導体制の充実を図ることで、よりきめ細やかな学習支援が可能となった。

② 新しい時代に求められる資質育成の推進【総務・学校教育】

- ・各学校において、ICTを活用し、「児童・生徒のICT活用能力の育成」及び「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を推進した。
- ・学力向上委員会では、委員同士の情報交換や授業参観を通じて、教職員間のICT活用能力の格差是正を図るとともに、ICTを活用した授業に関する資質の向上を図った。
- ・また、全教職員を対象とした学力向上推進委員会において、小学校2校による授業公開を実施し、各校から複数の教職員が参加し情報を交換した。

③ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対する教育の推進【総務・学校教育】

- ・各小学校及び園において、地域の特性を活かし、稲作体験、昔遊び、繭玉祭り、窯跡見学などの伝統・文化的な体験活動を実施した。
- ・小中学校及び園を巡回するALT（外国語指導助手）を1名配置するとともに、町費会計年度任用職員として、3つの小学校を巡回する英語指導講師を1名任用した。
- ・小学校と中学校の外国語教育の円滑な接続を図るため、金曜日を「鳩山町・小中一貫の日」と位置づけ、中学校の英語科教員が毎週金曜日に小学校を訪問し、小学校5・6年生の外国語の授業に参加する取組を実施した。

その結果、外国語教育の円滑な接続に加え、「中1ギャップの解消」や「学力の向上」にも寄与することができた。

④ 技術革新に対応する教育の推進【総務・学校教育】

- ・ ICT 支援員によるプログラミング授業等を通じて、児童生徒が学習用タブレット端末を活用し、情報化社会を生き抜くための資質の育成を図った。
- ・ 教育委員会主催の研修は未実施となったが、ICT 支援員による ICT 活用の支援に加え、各学校において研修の機会を設けることで、教職員間の ICT 活用能力の格差是正及び ICT を活用した授業に関する資質の向上に向けた取組を行った。

⑤ 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進【幼稚園】

- ・ 3 歳児の入園当初から進級までを見通した「年間指導計画」を作成した。1 年を 7 つの時期に区分けし、時期ごとに必要な経験ができるよう行事等を配置した計画を立て、それに基づいた指導を行った。
- ・ 「預かり保育」については、3 月末までに 227 日実施し、延べ 246 人が利用した。今年度から保育時間を午後 6 時まで延長して実施したが、午後 5 時を超えての利用者は延べ 246 人中 30 人であった。
- ・ また、試験実施した「長期休業日の預かり保育」については、227 日の内 33 日実施し、延べ 56 人が利用した。預かり保育全体の 1 日の平均利用者数は約 1.08 人（昨年度平均 4.6 人）であった。
- ・ 子育て支援事業として、来年度入園児を対象にした保育体験『ひよこ組』と、町内の未就園児親子を対象とした施設開放『ピジョっこルーム』の 2 事業を実施した。
- ・ 『ひよこ組』は、9 組の親子が登録し、3 月末までに園生活の体験活動を 16 回行った。登録者 9 人全員が入園した。
- ・ 『ピジョっこルーム』は、毎週水曜日 10 時 00 分から 11 時 30 分まで施設を開放し、親子が遊び場として利用した。3 月末までに延べ 457 人が利用し、1 回の平均参加者は 10.9 人であった。
- ・ 図書館との連携については、学期ごとに絵本や図鑑を 50 冊借り受け、園児の読み聞かせ等に活用した。また、春と秋に計 4 回図書館を訪問し、蔵書の貸し出しや 2 階視聴覚室での映像鑑賞を実施した。加えて、新規事業「ぬいぐるみのお泊り会 in 図書館」を行い、園児が読書に親しむ機会を設けた。こうした幼稚園の特色ある活動が評価され、令和 7 年度「子供の読書活動推進園」として文部科学大臣賞を受賞した。

(2) 豊かな心の育成

① 豊かな心を育む教育の推進【総務・学校教育】

- ・各学校において、日々の道徳の授業をはじめ、特別活動や学校行事、社会科学見学などの豊かな体験活動を通じて、児童生徒の道徳的な心情や判断力、実践しようとする意欲や態度を育むことができた。

② いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実【総務・学校教育】

- ・いじめの解消とは、いじめの状態が3か月間見られないことを指すが、いじめを認知してから3か月を経過していない事案もあるため、令和7年3月31日現在の、いじめの解消率は、小学校で83.3%（いじめ解消件数10÷いじめ認知件数12）、中学校で100%（いじめ解消件数2÷いじめ認知件数2）であった。
- ・その後も状況を見届け、最終的には、全ての事案で解消が確認された。
- ・いじめが解消された理由としては、生徒指導部会や教育相談部会を中心に学校全体で取り組むとともに、定例校長会や教頭研究協議会の場において、小中学校間でいじめに関する情報を共有したことが挙げられる。
- ・また、スクールカウンセラー（生徒や保護者への心理的なサポートを行う）やスクールソーシャルワーカー（家庭状況を踏まえた福祉的なサポートを行う）が各学校を訪問し、不登校やいじめの実態把握に努め、アンケートの実施や個別面談などを行ったことも効果的であったと考えている。

③ 人権を尊重した教育の推進【総務・学校教育】

- ・各学校において、道徳的な心情、判断力、実践意欲や態度を育む教育活動を行った結果、「人権問題を考える町民のつどい」の場では、児童代表が主体的に考えて発表したメッセージに、授業等を通して育まれた豊かな人権感覚が表れていた。
- ・また、様々な人権問題に対して課題解決に向けた指導を実践した。
- ・さらに、各校においては、SNSの適切な使い方、個人情報の漏洩防止、著作権の理解、インターネット上の情報を正しく判断する力の育成を目的に情報モラル教育を実施し、児童生徒の人権感覚の向上に努めた。

(3) 健やかな体の育成

① 健康の保持増進【総務・学校教育】

- ・過年度から継続して実施している「早寝・早起き・朝ごはん」運動を引き続き推進し、規則正しい生活習慣や食習慣の定着、並びに朝食をとらない児童生徒の減少に取り組むことができた。
- ・各校においては、インターネットやゲームの使用を控える「アウトメディアチャレンジ」に取り組み、生活リズムの確立を図った。
- ・夏休み前に保護者へ配布した「夏休みの過ごし方」の資料には、「保護者のみなさまへ」として、インターネット利用時のルールやマナーを守り、ネット上の危険から身を守るために親子で話し合うこと、また、使用状況の把握やフィルタリングの設定についても協力をお願いする旨を記載し、家庭ぐるみでの取り組みを促進した。
- ・各校において、「薬物乱用防止教室」等を年間計画に位置づけ継続的な指導を行った。
- ・養護教諭部会を年間5回開催し、感染予防等に関する情報交換や対応について養護教諭との連携を深めることができた。

② 体力の向上と学校体育活動の推進【総務・学校教育】

- ・児童生徒の体力向上を図るため、体育の授業において運動の楽しさや喜びを味わえるよう、単元の構成を工夫するとともに ICT を活用して授業改善を行った。
- ・幼稚園では、体を動かす遊びに興味を持って積極的に取り組めるよう工夫を凝らし、園児が自然に体を動かして遊べる環境を整えた。園生活の終盤には、園児自身が鬼ごっこなどの体を動かす遊びに友達を誘って取り組む姿が見られるようになった。
- ・中学校の運動部では、「学校部活動に係る活動方針」を作成し、県の示すガイドラインに基づいて適切な活動時間及び休養日の設定を行うことができた。

③ 食育の推進【総務・学校教育、幼稚園、給食センター】

- ・町内の3つの小学校すべてのクラスにおいて、栄養教諭が学年の理解度に応じたオリジナル教材を用い、食育教育として、毎日の食事が身体と心の成長に及ぼす影響について指導を行った。
- ・給食センターでは、毎月、学校給食献立表や食育だよりを各家庭に配布

- し、食事の重要性や食生活に関する情報提供を行った。
- ・幼稚園では、町の畑を活用したサツマイモなどの親子栽培活動や野菜のプランター栽培を実施した。また、泉井営農組合の協力を得て、亀井小学校児童と共に田植えや稲刈りの体験活動を行った。

④ 学校給食の充実と地産地消の推進【給食センター】

- ・成長期にある児童生徒の健やかな心身の成長を支えるため、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めた。
- ・学校給食に地場産物を活用した献立を導入することで、郷土の恵みや生産者への感謝の心を育むとともに、地産地消を推進し、安心・安全な給食の提供を図った。
- ・「鳩豆うどん」や「あんず」、「黒大豆」など、鳩山町の特色ある食材を給食献立に取り入れ、児童・生徒に提供した。
- ・生産者との連携を密にすることで、旬の食材を安定的に給食献立に活用することができた。
- ・町立幼稚園でも、昨年度より完全給食を実施し、幼稚園・小学校・中学校の給食事業の充実を図った。
- ・給食費について、昨年度に引き続き鳩山町独自の子育て支援事業として、町立幼稚園、及び小・中学校に通う園児・児童・生徒の給食費全額免除事業を実施した。

⑤ 給食センター内の衛生管理の徹底【給食センター】

- ・全職員に対し、正しい手洗い・消毒・殺菌等の衛生管理の徹底を図った。
- ・調理器具及び設備の適正管理、白衣・エプロン・手袋等の洗浄・殺菌、清潔な身だしなみの徹底に加え作業員同士による「身だしなみチェック」も実施した。
- ・コロナ以降における新たな生活様式に則り、更なる感染症対策を職員間で徹底した。

(給食センター独自の取り組みとして、「健康等調査票」を活用し、本人及びその家族の健康状態等を含む毎日の体調チェックを行った。)

- ・保健所や給食事業団体が主催する安全講習等にも積極的に参加し、最新の衛生管理に関する知識を習得した。
- ・外部機関による施設内衛生検査を実施し、良好な評価を得た。今後も引き続き衛生管理の徹底を図り、安心・安全な給食事業の推進に努める。

(4) 自立する力の育成

① キャリア教育・職業教育の推進【総務・学校教育】

- ・キャリアパスポートの学習状況やキャリア形成に関して、児童生徒が自ら目標を設定し、その達成に向けて自分の成長を振り返り、個々に評価を行うことができた。
- ・中学校においては、昨年度は教育課程の変更により勤労体験の実施ができなかったが、ふれあい講演会や高校教諭による出前授業を実施し、主体的な進路選択の促進に努めた。

② 主体的に社会の形成に参画する力の育成【総務・学校教育】

- ・各校ともに、年間計画に位置付けて、「租税教育」及び「主権者教育」を実施した。小学校では「税金がなかったらどのような社会になるか」を学び、中学校では税に関する作文を書くことで、社会の一員としての自覚を高めることができた。
- ・消費者教育の推進については、社会科、技術・家庭科等の年間指導計画に基づき指導を行った。

(5) 多様なニーズに対応した教育の推進

① 特別支援教育の推進【総務・学校教育】

- ・ 支援籍学習や交流学习については、障がいの程度や学力の状況に応じて、各小中学校の通常学級の児童生徒と校内の特別支援学級の児童生徒が、また、今宿小学校と県立毛呂山特別支援学校の児童生徒が共に学び、実践を通じて心のバリアフリーを図ることができた。
- ・ 幼稚園等への支援については、町就学支援委員会に、町立幼稚園及び町内の私立保育所「ひばり保育園」の職員が参加し、就学に係る幼児の実態を共有するとともに、支援の方向性について協議を行うことができた。
- ・ また、県の特別支援教育推進専門員や、県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーター等の助言を活かし、担当教職員の指導力向上を図った。
- ・ 保護者からの相談に対しては、その都度きめ細やかな対応を継続するとともに、年4回開催した就学支援委員会の判定に基づき、令和6年度は、小中学校合計で12学級40人（※）を対象に、特別支援学級において、個に応じた特別な支援を実施した。なお、特別支援教育に関わる教員は13人、町単独で配置している支援員は6人である。

※ 亀井小学校が知的学級、自閉症・情緒学級、病弱学級の計3学級、今宿小学校が知的学級1学級、自閉症・情緒学級2学級の計3学級、鳩山小学校が知的学級、自閉症・情緒学級、肢体不自由学級の計3学級、鳩山中学校在知的学級、病弱学級、自閉症・情緒学級各1学級の計3学級

② 不登校児童生徒への支援【総務・学校教育】

- ・ 鳩山中学校内の「鳩山町さわやか相談室」にさわやか相談員を配置し、児童生徒や保護者の悩みを相談できる体制を維持した。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどと連携し、不登校の児童生徒に対して個別の支援を行った。
- ・ 不登校の割合（R6年度末現在）は、小学校で1.22%（5人）、中学校で8.62%（17人）だった。
- ・ はとん教室（適応指導教室）において、週3日のオンライン授業を提供した。

③ 一人ひとりの状況に応じた支援【総務・学校教育】

- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、児童生徒一人ひとりの状況に応じた対応を行った。

- ・また、日本語を母語としない児童生徒に対しては、毎週1回、日本語指導を含めた授業を実施した。
- ・中学校においては、さわやか相談員が1学期中に、入学した1学年全生徒に対して面談を行った。

④ 障がいのある子どもへの支援・指導の充実【総務・学校教育、幼稚園】

- ・小中学校合計で12学級40人に対する個に応じた特別な支援や言葉の教室を実施した。
- ・医療的ケアを必要とする児童に対し、医療的ケア児訪問看護事業を実施し、健康の維持及び増進を図るとともに、学習活動の継続性を保持し安心して学校生活を送ることができるように支援した。
- ・幼稚園では、保健センターと連携し、光の家療育センターによる巡回訪問を年2回実施し、特別に支援が必要な園児についての情報共有を行った。
- ・横断的な支援体制を整え、長寿福祉課や、保健センターなどと連携を図ることができた。

(6) 質の高い学校教育のための環境の充実

① 教職員の資質・能力の向上【総務・学校教育】

- ・転入職員の授業参観、各校授業研究会における指導、教育委員会による学校訪問など、全校において訪問指導を実施し、教職員の資質向上と組織力の強化を図った。
- ・不祥事に関する事例を盛り込んだ資料を各校に配布し、不祥事の未然防止に努めた。
- ・学校研究を通じて、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、研修を実施することにより不祥事“0”を目指した。

② 学校の組織運営の改善【総務・学校教育】

- ・学校評価を適切に行い、学校便りを通じて地域へ結果を公開し、反省点を改善するなどして、教育環境を始めとする学校の教育力の向上に取り組んだ。
- ・また、ホームページを活用し、積極的に地域へ情報発信を行うことができた。
- ・全ての学校で学校運営協議会を設置し、地域学校協働活動を推進することができた。
- ・教職員が子どもと向き合える時間を確保するため、新校務支援システムを導入し、各学校において「通知表の電子化」、「ICT化による業務の効率化」及び「保護者との連絡の電子化」などを図り、教職員の事務処理等の負担軽減に取り組んだ。
- ・また、ノー残業デー、ふれあいデー、学校閉庁日を設定し、教職員の意識改革を図るなど、働き方改革を推進した結果、勤務時間調査の行われた6月及び11月において、時間外在校等勤務時間が80時間を超えた教職員は0%であった。

③ 子どもたちの安心・安全の確保【総務・学校教育】

- ・災害発生時に、園児・児童を安全に引き渡せるよう、引き渡し訓練を実施した。保護者の協力のもと、マニュアルの内容を職員間で共有して実施したことで、災害時の適切な行動につながる充実した取り組みとなった。
- ・学校からの推薦に基づき、各学校に1名ずつ県がスクールガード・リーダーを委嘱し、交通安全ボランティアと連携した、登下校時の交通安全の見守り体制の整備を進めた。

④ 学習環境の整備・充実【総務・学校教育】

・G I G Aスクール用端末及び授業支援アプリが令和3年2月の導入から5年を迎えることを見据え、端末の更新費に対する国庫補助金（公立学校情報機器整備費補助金）を受けるため、埼玉県共同調達会議へ7回出席し、要件の整理を行うとともに、計画書の作成、町単独部分を含めた予算確保を行った。

・児童生徒の安全・安心のため、不具合が生じていた下記のような個別の修繕を実施したが、施設全体としての長寿命化（事前対応）には至っていない。

学校名	主な学校施設改修工事	その他環境整備
亀井小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・プールステップ防水修繕工事 ・浄化槽枠修繕工事 ・プールろ過機修繕工事 ・消防設備不良箇所修繕工事 ・音楽室エアコン交換工事 	
今宿小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・受水槽FMバルブ（定水位弁）交換修繕工事 ・受水槽用マンホールパッキン交換修繕工事 ・給水管修繕工事 ・理科室排水工事 ・プール一部塗装修繕工事 ・プール循環浄化装置・災害時飲料ろ過機修繕工事 ・体育倉庫手動シャッター交換工事 ・給食運搬用エレベーター修繕工事×2回（着床スイッチ交換・停電用バッテリー交換） ・体育館ドアアルミパネル交換工事 ・体育館ステージ収納扉及び階段ステップ修繕工事 ・体育館電動バスケットボールゴール用リモコン収納BOX落下に伴う移設工事 ・消防設備不良箇所修繕工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・理科室暗幕カーテン修繕 ・照明器具交換×2室

	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄棒修繕工事 ・砂場木枠交換修繕工事 	
鳩山小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・揚水ポンプ等交換工事 ・受水槽仕切弁等更新工事 ・PAS 及び高圧引込ケーブル交換工事 ・キュービクル更新工事 ・消防設備不良箇所修繕工事 ・引き違いアルミサッシ修繕工事 ・3階トイレフラッシュ修繕 ・コンクリート階段ステップ滑り止め交換工事 ・玄関柱コンセント交換工事 ・1階廊下化粧天井張替工事 ・グラウンド内砂場木枠撤去工事 ・体育小屋軽量手動シャッター補修工事 ・正門通路破損穴コンクリート修繕工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・カーテン修繕 ・スクールマシン修繕 ・児童用椅子修繕 ・メッシュフェンス有棘鉄線修理
鳩山中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽ポンプ2台交換 ・受水槽FMバルブ（定水位弁）交換修繕工事 ・校内電話交換設備修繕工事 ・1階配電盤改修工事 ・プールろ過機修繕工事 ・受水槽マンホールパッキン交換修繕工事 ・1階トイレガラス補修 ・消防設備不良箇所修繕工事 ・調理室ガスコンロ交換修繕工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・楽器修繕（アルトサックス2台・テナーサックス・ユーフォニアム3台・ピッコロ・クラリネット・フルート） ・職員室、事務室の電話受話器修繕 ・マシン修繕

- ・中学校で導入している定期試験等の自動採点システム使用契約を継続するとともに、令和5年度に導入済みの学校・地域活性型双方型コミュニケーションシステムの活用を促進し、教職員と保護者との連絡及び学校事務の効率化を図ることで、引き続き指導に充てる時間を確保した。
- ・通信環境が整っていない場所でもGIGAスクールが実施できるよう、これま

で各校に 4G 対応のポケット Wi-Fi を 1 台ずつ貸与していたが、町内の通信環境が 5G に移行したことから、5G 対応で 32 台同時接続可能なホームルーターへの貸与に切り替えた。

- ・町内すべての学校で、国語、算数・数学、理科、社会、英語の指導者（授業）用デジタル教科書、並びに算数（数学）及び英語の生徒用デジタル教科書を利用できる環境を整備しているが、小学校の教科書改訂に伴い、指導者用デジタル教科書についても町費により更新を行った。
- ・各校の校外行事及び中学校部活の校外大会等における移動支援として、行政バスの貸出、民間バスの借上げ（小学校 21 万円、中学校 167 万円）、生徒体育大会派遣事業補助金（20 万円）の支出を行った。

⑤ 学校規模の適正化の推進【総務・学校教育】

- ・鳩山町における幼児・児童教育の今後のあり方町民検討委員会において、令和 3 年度から令和 4 年度までに、幼児・児童教育の今後のあり方について 8 回の検討を実施し、その中で学校規模の適正化についても検討を行った。しかし、特別な支援を要する生徒に対する個に応じた特別支援学級の増設などにより、空き教室が増加傾向にないことなどを総合的に鑑み、令和 5・6 年度においては、学校規模の適正化についての検討は行っていない状況である。

(7) 家庭・地域の教育力の向上

① 地域とともにある学校づくりの推進【総務・学校教育、幼稚園】

- ・補助率 1/2 の国の「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用して、「学校・地域活性化双方型コミュニケーションシステム」を導入し、教職員と保護者との連絡が容易にできるようにした。
- ・「学校応援団」の活動としては、各校に交付している学校応援団補助金（各小学校へ 5 万円、中学校へ 7 万円）を活用し、地域の方に講師や指導を依頼することで、学習活動への支援を受けることができた。また、児童・生徒の安心・安全の確保のため、登下校時の見守りやパトロール、校内の植栽管理等において、幅広い協力を得ることができた。
- ・全ての学校に学校運営協議会を設置し、地域と連携した学校運営を行っている。
- ・幼稚園では、ホームページを活用して園だより等を掲載し、園の情報発信を行った。また、地域の方の協力を得て、竹林の散策や田植え稲刈り体験、栗拾い体験、飼育動物とのふれあい体験等を実施した。さらに、山村学園短期大学のイベントにも参加し、地域との交流を図った。
- ・教育委員が継続的に鳩山高校学校運営協議会委員を務めている。また、町内小学生が参加する子ども大学において、東京電機大学・山村学園短期大学・日本医療科学大学と連携し、各大学の強みを活かした体験学習や観察などの講義を行った。

② 家庭教育支援体制の充実【総務・学校教育、幼稚園、生涯学習】

- ・就学時健康診断の機会に、家庭教育アドバイザーより保護者を対象に講演を行った。
- ・また、埼玉県教育委員会が推奨する“3つのめばえ”の資料を基に説明を行い、小学校入学に向けたアドバイスを行うことができた。
- ・幼稚園においても、保護者参観時に子育ての目安“3つのめばえ”リーフレットの配布及び説明を実施し、園と家庭の子育てに関する情報共有を行った。
- ・今宿小学校の放課後子ども教室の活動時間は、原則、毎週木曜日の放課後から午後 4 時 50 分頃までの約 2 時間で、年間 27 回開催している。
- ・令和 6 年 6 月に新規開設した鳩山小学校の放課後子ども教室の活動時間は原則、毎週水曜日の放課後から午後 4 時 40 分頃までの約 2 時間半で、年間 26 回開催している。
- ・また、放課後子ども教室運営委員会を 4 回開催し、事業内容の検討を行う

とともに、令和7年度に予定している亀井小学校の開設に向けた準備及び検討事項の確認を行った。

③ P T A等各種団体との連携強化【生涯学習】

- ・ P T A連絡協議会等によって組織された「こども 110 番の家」運営委員会と連携を図り、地域ぐるみで子どもたちを犯罪から守るとともに、防犯意識の高揚を図った。民生児童委員、鳩山町青少年問題協議会、校外補導委員会が連携し、夏休み期間中に夜間パトロールを実施した。

(8) 生涯にわたる学びの推進

① 「子ども大学」の充実に向けた支援【生涯学習】

- ・東京電機大学・山村学園短期大学・日本医療科学大学との連携により、各大学の特色を生かした体験学習や観察などの講義を行い、「子どもたちが自ら学び・生きる力を身に付ける機会の提供」と「地域における子どもを育てる環境づくり」に取り組み、年5回の事業を実施した。町内の小学生延べ123名が参加した。

② 多様な生涯学習機会の提供【生涯学習】

- ・人権教育や各種講座等の多様な学習機会の場を提供することを目的として開催していた「のびのび鳩山」については、「子ども大学はとやま」との合同企画として、7月31日（水）に多世代活動交流センターにおいて「焼き物づくり体験」を実施し、町内の小学生45名が参加した。

③ 学びを支える環境の整備【図書館、生涯学習】

- ・利用者の要望や担当の調査に基づき、専門書を購入するとともに、食育月間や水道週間などには、これらに関する本を来館者の目につきやすい位置にまとめて配置する「特集コーナー」を月ごとに設置した（テーマは月ごとに変更）。これにより、町民の自主的な読書活動を推進するとともに、図書館サービスの充実を図った。
- ・町内の幼稚園・小中学校等へ団体貸出を行うとともに、小中学校及び鳩山高校の図書担当の教員と連絡会を実施し、連携の強化を図った。
(令和6年度貸出数：373冊[うち幼稚園124冊、ひまわり保育ルーム7冊、小学校3校239冊、団体（朗読会「窓」）3冊])
- ・鳩山町立図書館劣化状況調査を実施することで、社会教育施設の維持管理及び安全で良好に利用できる環境づくりに努めた。

④ デジタル図書館の充実【図書館】

- ・令和6年度は、電子書籍を新たに167冊のコンテンツを購入し充実を図った。
- ・鳩山町デジタル図書館においては、利用者アンケートによるニーズ調査の実施や、デジタル図書館利用者説明会の開催により、利用サービスの充実を図った。

(9) 文化芸術の振興

① 文化芸術活動の充実【公民館・文化会館】

- ・令和6年11月3日及び4日に、第47回中央文化祭並びに第27回鳩山陶芸展を開催し、出展は10団体、個人4名で、延べ822名の入場者があった。
- ・令和7年3月22日には、鳩山中学校吹奏楽部による「ふれあい演奏会」を開催し、400名の来場者があった。

② 伝統文化の保存と持続的な活用【文化財】

- ・有形文化財の維持管理に対する謝金の交付等を通じて、町指定文化財等の保存活用を図るとともに、無形民俗文化財に対する補助金の交付により、地域との連携を行った。
- ・役場出入口付近に「南比企窯跡コーナー」を設け、鳩山の窯跡、古代瓦づくりのパンフレット、文字瓦しおりを設置し、町民が気軽に地元の歴史や文化に触れ、学べる環境づくりに取り組んだ。

③ 南比企窯跡群の国指定史跡への登録推進と指定後の啓発・活用検討【文化財】

- ・「史跡南比企窯跡保存活用計画策定委員会」を設置し、国指定化後の「保存活用計画」の策定に向けた取り組みを開始した。
- ・また、今後の町おこしに繋がる地域活性化施策の検討等を目的として、「鳩山町国指定史跡保存活用施策等庁内検討委員会プロジェクトチーム」による先進地視察を実施し、国指定史跡の保存及び活用の取組について先進事例の調査を行った。
- ・「南比企窯跡」国指定史跡化を記念し、「鳩山町文化財マスコットキャラクター」の制作に向けた「キャラクターデザインと愛称」の募集を行った。全国から356件の応募が寄せられ、「南比企窯跡」を全国的にPRすることができ、今後の「キャラクター」を使用した普及啓発活動に繋げることができた。

④ 各種文化財の調査研究【文化財】

- ・前年度に引き続き、駒澤大学との合同調査により新沼窯跡周辺の確認調査を行い、溝状遺構を確認しながらデータの蓄積を進めた。
- ・令和6年度は、町内において太陽光発電事業の計画が進められたことに伴い、確認調査を実施したが、これにより発見された遺物はごくわずかであったため、適正な記録保存を行い、今後ある程度まとまった段階で報告書として公開することとした。

⑤ 伝統文化の保存・活用・価値の再評価【文化財】

- ・近年、新型コロナの影響により中止となっていた無形民俗文化財の各団体の活動が再開されたため、町補助金の交付を通じ活動の促進を図った。
- ・泉井神社ささら獅子舞は、例大祭のみならず、はとやま祭会場においても披露され、町内住民等に地域の伝統文化に触れる機会を提供するとともに、ささら獅子舞の社会的認知や地域気運の向上を図ることができた。
- ・県からの支援を活用した、伝統文化の総合的な保存・活用・再評価に関する計画の策定については、現時点では未検討である。

⑥ 伝統文化の魅力発信と学ぶ機会の充実【文化財】

- ・多世代活動交流センターの出土品展示室は、常設展としての役割だけでなく、学校教育における社会科見学や町内外の団体による研修などにも活用されている。
- ・「南比企窯跡」をはじめとする「鳩山町の歴史」をより多くの方に知っていただき、交流人口及び定住人口の増加を図るため、「デジタル博物館サイト」を構築した。令和7年度から正式に運用を開始し、文化財の魅力発信に寄与することが期待されている。

⑦ 学校教育・生涯学習との連携【文化財】

- ・出土品展示室・民具展示室を活用した社会科見学の受入れを行い、町内の小学生に歴史や文化を学ぶ機会を提供した。
- ・復元古代窯を活用した「焼き物づくり体験事業」を実施し、町内外から多数の参加者や見学者が集まり、参加者からは貴重な体験ができたという好評を得た。
- ・また、「子ども大学」や「のびのび鳩山」の焼き物づくり体験、町立幼稚園園児の手形制作など、学校教育や生涯学習との連携事業を実施することができた。
- ・中央文化祭における作品の展示会を通じて、当事業の普及啓発及び国指定史跡のPRを行うことができた。
- ・文化財マスコットキャラクターの最終選考として、町内小・中学生による投票を実施し、町の未来を担う子どもたちに文化財への関心や理解を促し、未来への継承を図った。

(10) スポーツの推進

① 健康づくりと交流機会の提供【生涯スポーツ】

- ・町スポーツ協会が主催する「町民グラウンド・ゴルフ大会（個人戦・団体戦）」をはじめ、「正月マラソン大会」、「加盟競技団体が主管する各種大会や講習会」を開催し、町民の健康づくりと交流の場を提供することで、県内トップクラスとなる健康寿命延伸に寄与している。
- ・また、令和6年度は、「町民体育祭」から「スポーツフェスティバル」へ移行し、地区対抗型から参加自由型へと変わるスポーツイベントを初めて開催した。
- ・スポーツ・レクリエーション等を通じて、子どもから高齢者まで多くの方が参加し、延べ参加人数は1,065名となり、生涯スポーツの普及とスポーツ環境の強化につなげることができた。
- ・さらに、運営協力団体であるスポーツ協会やスポーツ少年団の各チームの活動等を周知し、スポーツの魅力発信にも努めている。
- ・今後も、交流と親睦、健康づくりの場を提供するため、創意工夫と発想の転換を基軸とした企画・立案に努めていきたい。
- ・なお、町内大学の体育施設一般開放に向けて担当者間で協議を進めるとともに、地域が一体となった環境づくりを推進したい。

② スポーツ・レクリエーション活動の推進【生涯スポーツ】

- ・ニュースポーツの導入までには至らなかったものの、スポーツ推進委員を各種研修会や関東スポーツ推進委員研究大会に派遣し、多くの知識を深めることができた。
- ・また、鳩山町スポーツフェスティバルでは、参加体験型ブースの一つとして、「ボッチャ」を設け、パラスポーツへの理解と普及に努めている。
- ・さらに、株式会社西武ライオンズとの間に締結している「連携協力に関する基本協定」に基づき、新たなスポーツ事業の企画に向け、具体的な検討を開始している。
- ・学校体育施設の開放事業は、継続的に展開し、スポーツ・レクリエーション活動の場を確保するとともに、「いつでも、どこでも、だれでも」参加できる環境づくりを推進している。

③ スポーツ施設の整備・維持管理【生涯スポーツ】

- ・社会体育施設の多くで老朽化が進行している中、運動場や庭球場については、定期的な整備を継続し、一定の利用環境を維持してきた。

- ・また、苦情や要望に対しては、職員による修繕作業を踏まえ、適宜対応してきたものの、施設の劣化に対する修繕には、なお課題が残っている。
- ・今後、町民体育館の劣化調査を進め、施設の修繕計画を作成するとともに、スポーツ振興くじ助成金等を活用した修繕を推進していきたいと考えている。

7 おわりに

鳩山町教育委員会では、教育行政の重点施策に関して自己による点検・評価後、学識経験者による二次評価を行い、令和6年度の取り組みについて、それぞれのご見識に基づいた率直なご意見と、今後に向けた建設的なご提言をいただきました。

今後とも外部評価委員のご意見・ご提言を真摯に受け止め、さらに研鑽を積み、より効果的な教育行政の推進に努力して参ります。